

記者提供資料
令和2年6月23日(火)
危機管理課(担当:西垣)
電話559-5057(直通) 内線2320

新型コロナウイルス感染症への対応について(第61報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- (1) 令和2年度市営「ふれあいプール」の開場中止について
(地域創生部市民協働室協働推進課)

別紙1のとおり

令和2年度市営「ふれあいプール」の開場中止について

令和2年度の市営「ふれあいプール」の開場について検討した結果、下記の理由により開場を中止することを決定いたしました。

（理由）

三田市ふれあいと創造の里の屋外施設である「ふれあいプール」について、新型コロナウイルス感染症の予防対策である3密（密閉・密集・密接）を避けて開場するための具体的な方策を検討いたしましたが、感染症の第2波の危険性も否定できない中で、更衣や遊泳中の近接や歓声の回避を徹底することは非常に困難であり、炎天下での入場制限に至った際のリスクも含めて、十分な安全確保が困難であると判断したため、令和2年度は止む無く中止させていただきます。

地域創生部市民協働室
協働推進課（担当：足立）
電話 559-5039(内線2470)